

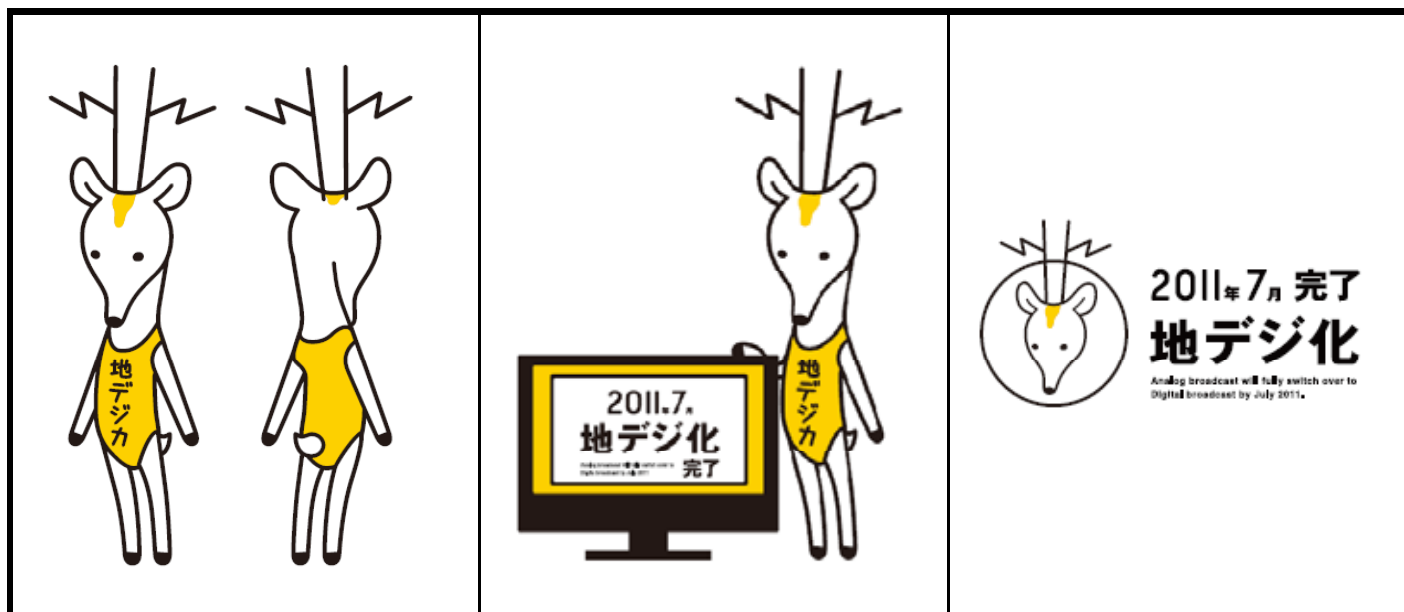
「地デジカ」 広告販促使用・商品化のご案内

2010年4月1日



Dpa 社団法人デジタル放送推進協会「地デジカ」ライセンス事務局

はじめに



Dpa(社団法人デジタル放送推進協会)は、アナログ放送からデジタル放送への円滑な移行を図るとともに、デジタル放送の発展を推進し、普及を目指すために、地デジ推進キャラクター「地デジカ」の広告販促利用や商品化の事業を開始いたしました。

地デジ普及の遅れている病院や老人ホームなどの施設に地デジTVを寄付するなど、この活動で得た収益は、Dpaが行う地デジ普及に関する事業等に有効活用することにより、社会に還元いたします。

ご利用にあたりましては、その使用方法と許諾申請の手続き、ならびにデザインの「運用ガイドライン」をご参照ください。

「地デジカ」キャラクター使用の際には、必ず事前に使用の申し出をお願いいたします。ポーズ、マーク、ロゴ等への使用許諾業務は、Dpaが行います。

プロフィール

地デジカ Chidejika (シカ科)

「地デジカ」とは、
2011年7月の地上デジタル放送への完全移行に向けて、「地デジ化」を
推進するために製作されたキャラクターです。

「地デジカ」は、シカの仲間です。
一匹で行動することが多いのですが、たまに群れを成します。
オス、メスともに「ツノ＝アンテナ」を持っていて、家庭の屋根に刺すと
すぐに新しいアンテナが生えてきます。

誕生日	2003年12月1日	特技	カメラ目線
完了日	2011年7月	長所	焦らないところ
生息地	日本	短所	おせっかい
身長	1m	体重	15~20kg



利用許諾に際しての前提事項

「地デジカ」キャラクターの使用については、Dpaが定める使用規程に即して、本事業との整合性について審査いたします。なお、次のような場合は使用を承認いたしません。

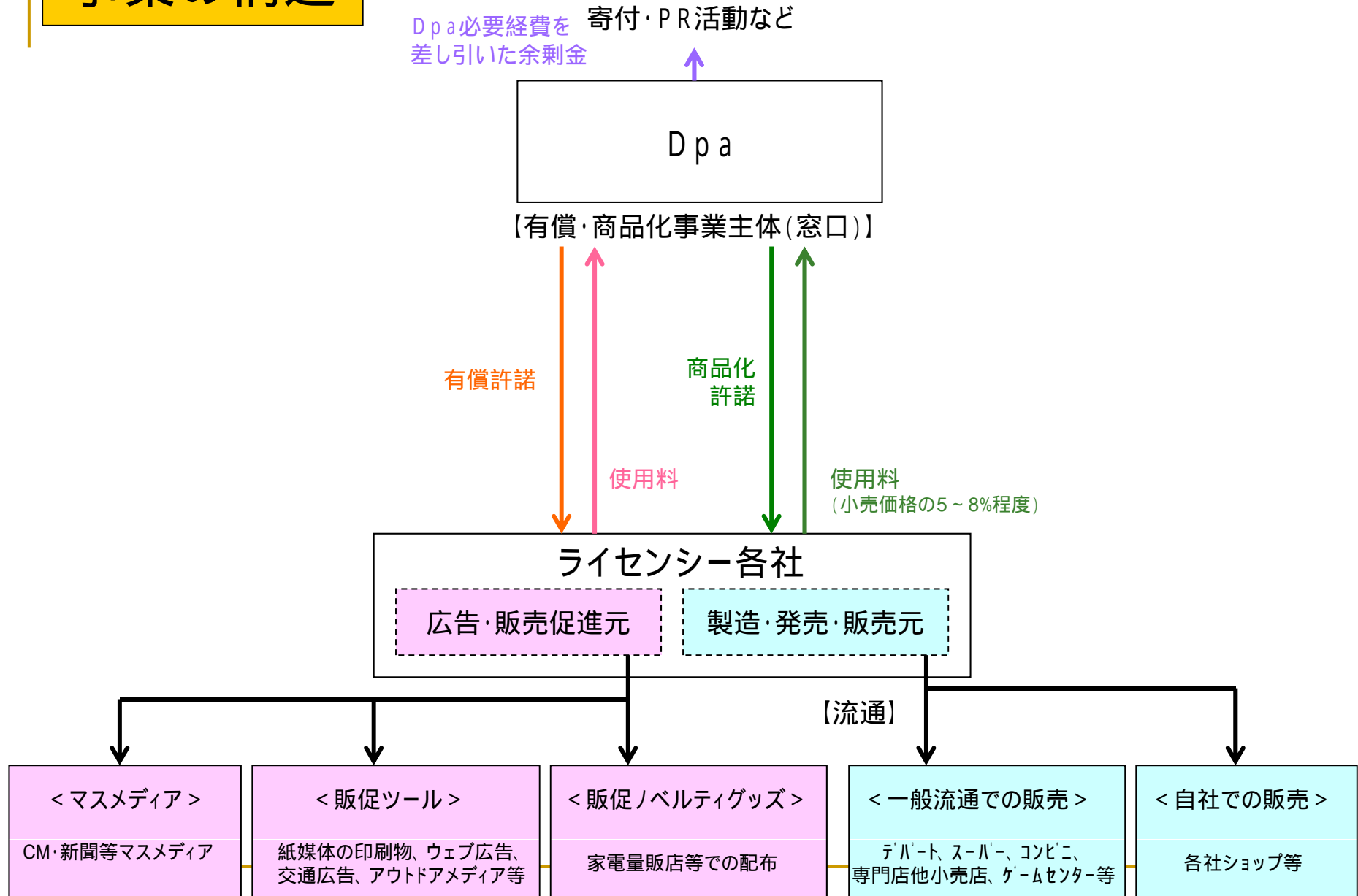
1. 本事業の趣旨に反する恐れがある場合
2. 本事業の品位を傷つけ、又は正しい理解の妨げとなる恐れがある場合
3. 特定の政治、思想、宗教等の活動の目的に利用される恐れがある場合
4. 特定の個人又は団体の売名に利用される恐れがある場合
5. 不当な利益を得るために利用される恐れがある場合
6. Dpa独自の事業又はDpaの認めた関連事業を推進する上で支障となる恐れがある場合
7. キャラクターを「運用ガイドライン」に従って使用しない恐れがある場合
8. 法令や公序良俗に反する恐れがある場合
9. 品質、性能等に関し、公的機関の認定等が必要な製品等について、当該認定等が得られていない場合
10. 商品の販売ルート、景品の頒布先、広報宣伝等の実施先等が明らかでない場合
11. 使用目的が明らかでない場合
12. その他、承認することが不相当と認められる場合

(留意事項)

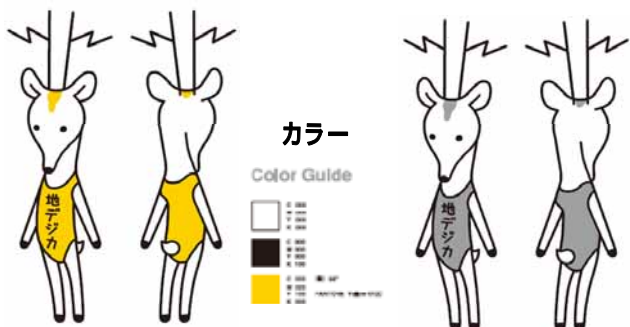
キャラクターを使用する場合は、事前に必ずDpaに使用申請を行い、承認を得てください。
承認が得られないままキャラクターを使用された場合、直ちに使用を中止していただきます。
使用を中止した場合に発生する損害及び費用について、Dpaは一切負担いたしません。
デザイン、試作品、完成品制作、品質検査等に要する費用についても、Dpaは一切負担いたしません。
対象者別の使用許諾デザイン要素と使用ルールについては、契約書ならびに「運用ガイドライン」を参照してください。

「地デジカ」のデザインは「運用ガイドライン」掲載のデザインを使用してください。
新規デザインを希望される場合は、ライセンス事務局に申し出をお願いいたします。
別途作成に関する料金等につきましては、ライセンス事務局からご案内をさせていただきます。

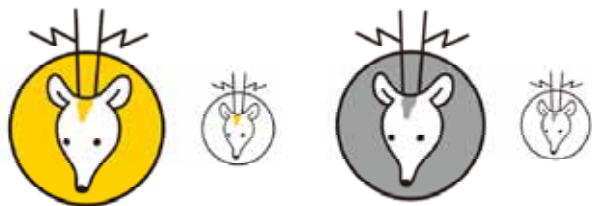
事業の構造



使用できるエレメント



地デジカポーズ



地デジカマーク
(メッセージナシ)



モトーン
Color Guide



地デジカとテレビ



2011年7月地デジ化 完了

Analog broadcast will fully switch over to Digital broadcast by July 2011.

地デジカマーク
(メッセージアリ)



< 参考画像 >

地デジカ3D

著作権の表示

「地デジカ」キャラクターを使用する場合は必ず「日本民間放送連盟2009」と表記します。これは著作権を表示するものです。できるだけキャラクターに近い場所に表示してください。表示場所の諸条件により、省略形「民放連」の使用も可能です。

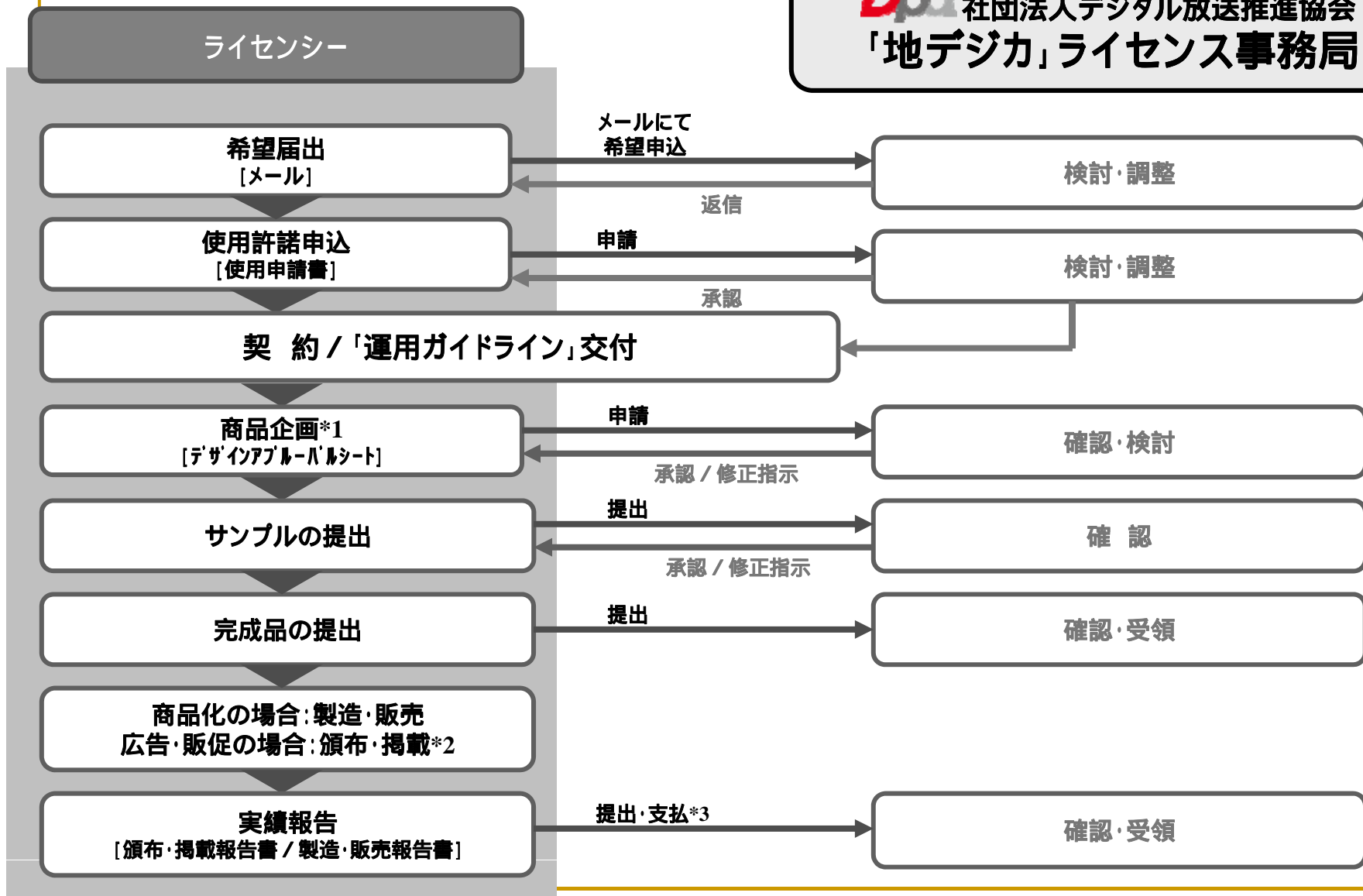
メッセージの表記

「地デジカ」キャラクターを使用する場合は原則として「2011年7月地デジ化完了」「地デジ化に協力しています」「地デジ化すんですか」「電話いそげ！デジサボへ」のいずれか(複数可)を表示してください。

*** 新規デザイン希望する場合は、別途事務局に相談が必要です。**

使用許諾の流れ

Dpa 社団法人デジタル放送推進協会
「地デジカ」ライセンス事務局



*1 新規デザイン作成希望の場合は、要相談。

*2 商品の販促、キャンペーンの広告宣伝物についても同様の申請・承認フローを遵守。

*3 使用料のお支払い期日については、契約書記載内容に従ってお願いいたします。

広告・販促類使用料金

< 使用例と基本使用料金 >

* 料金は、全て「税抜き」です。

ツール別料金体系 [1] マスメディア

内容	基本料金	適用
テレビ	¥300,000	1企画・1クール
	¥500,000	1企画・2クール
	¥1,000,000	1企画・地デジ化完了まで
新聞	¥200,000	1企画・1クール
	¥300,000	1企画・2クール
	¥500,000	1企画・地デジ化完了まで
雑誌	¥200,000	1企画・1クール
	¥300,000	1企画・2クール
	¥500,000	1企画・地デジ化完了まで
マス媒体セット料金	¥600,000	1企画・1クール
	¥1,000,000	1企画・2クール
	¥1,800,000	1企画・地デジ化完了まで

広告・販促類使用料金

ツール別料金体系〔2〕マスメディア以外

内容	基本料金	適用
【印刷物】 パンフレット、カタログ、リーフレット、チラシ、 ポスター、POP、カレンダー(非売品)、DM、 会報誌、機関紙、カウントダウンボード等	¥100,000	10,000部以下
	¥300,000	10,001部以上
【インターネット】 インターネット、携帯サイト、イントラネット、 企業HP、バナー広告等	¥300,000	1企画・地デジ化完了まで
【交通メディア】 車内額面・中吊り・車内ステッカー等	¥300,000	1企画・地デジ化完了まで
【アウトドアメディア】 街頭大型ビジョン、垂れ幕、車体広告等	¥300,000	1企画・地デジ化完了まで

販売促進用ノベルティ・プレミアムグッズ

内容	基本料金
販促用ノベルティ、懸賞賞品	製造価格 × 製造数 × 10%
待受画面・スクリーンセイバー等	¥ 150,000

商品化にあたって

< 使用例と基本条件 >

内容	料金
販売商品への利用 ポストカード、カレンダー、ポスター、ぬいぐるみ、 携帯ストラップ、Tシャツ、文具、その他販売賞品	希望小売価格(税抜) × 生産数量 × 使用料率(5% ~ 8%程度)

- ・基本的に契約期間は通期をお願いいたします。
各アイテム毎に使用料を設定させていただきます。
- ・許諾する商品は基本的に非独占となりますが、他社から既に同一商品の申請がある場合は相談をさせていただきます。
- ・指定された「2011年7月地デジ化完了」「地デジ化に協力しています」「地デジ化すんでますか」のいずれか(複数可)を、製品本体または副資材に表示してください。
- ・ミニマムギャランティ(MG)を設定させていただきます。
MGは、基準、事前の製造・販売計画に基づき、目標とする製造数量の60~70%とします。

お問い合わせ先



社団法人デジタル放送推進協会「地デジカ」ライセンス事務局
*メールアドレス : chidejikagoods@dpa.or.jp